

ご契約サービスのご案内

令和2年7月1日版



税理士法人 ライトハンド
Right-hand Tax Accountants' Corporation

項目	顧問契約	税務代理契約	備考
決算書・申告書の作成・提出	●	●	対税務署・対金融機関のことを考えた「身だしなみの良い」決算書・申告書を作成いたします。
税務関係届出書の作成・提出	●	●	
申告等の税務代理	●	●	税務代理とは、税務署とのやり取りなどを弊社が納税者に代わって代理するものになります。
決算・納税予測	●	—	決算の利益予測や納税予測を行い、計画的に決算を仕上げていきます。
関与姿勢	積極的に 情報提供・ご提案	相談があれば対応	顧問契約では、クライアント様に関係するあらゆる情報を弊社から積極的にご提供いたします。
定期面談	毎月～3ヶ月に1度	申告内容ご報告時の 年1回のみ	契約を超える面談を行う場合は別報酬となります。
税理士が担当	●	—	
電話・メールによる 税務相談	●	△ 年間6回程度まで	
簡単な法律相談・ 労務相談	●	△ 年間2回程度まで	知っている範囲ではお答えいたしますが、正確な回答が必要な場合は弁護士や社会保険労務士など他士業等にご確認いただくことになります。
経営相談 財務相談	●	—	経営・財務に関するサポートは、税務代理契約では別報酬となります。
外部提出用資料の 作成	△	—	外部に提出する書類の作成は別報酬となります。 顧問契約の場合は、作成に相当程度の時間を要するもののみ別報酬となります。 Ex.) 税制優遇等のために各省庁へ提出する計画書 金融機関等へ提出する事業計画書 など

項目	顧問契約	税務代理契約	備考
予算策定 予実管理	●	—	毎期予算を作成し、予実管理をすることで経営課題の早期発見につなげます。
事前対策	●	—	事前の決算対策や納税に関する有利不利判定などは、税務代理契約では行いません。 Ex.) 消費税の課税方式の判定 決算対策（節税・金融機関対策） 税制優遇を受けるための各種計画などの提案など
書面添付制度	△	—	実地の税務調査が省略される可能性が高くなる、税理士だけに認められる制度です。 顧問契約の場合にのみ決算申告報酬に別途10万円(抜)で手続きいたします。
記帳代行	—	—	会計ソフトにより自社で記帳いただけます。 記帳方法は丁寧にご指導いたします。 会計ソフトは弥生会計を推奨しています。
給与計算 社会保険事務	—	—	自社で行っていただくか、弊社提携の社会保険労務士にお願いすることになります。
年末調整	△	△	給与計算を社会保険労務士にお願いしている場合は、そのまま社会保険労務士が年末調整を行う場合があります。

報酬目安 ＜製造業・サービス業・その他＞		顧問 毎月	顧問 2ヶ月毎	顧問 3ヶ月毎	税務代理
従業員数 純資産価額	売上高				
～2人 ～2,000万円	～5,000万円	—	—	月 25,000円 決算 200,000円	決算 200,000円 ～ 300,000円
～5人以下 ～5,000万円	～1億円	—	月 35,000円 決算 250,000円	月 30,000円 決算 250,000円	—
～10人以下 ～1億円	～1億5,000万円	月 50,000円 決算 300,000円	月 42,000円 決算 300,000円	月 34,000円 決算 300,000円	—
～15人以下 ～2億円	～3億円	月 60,000円 決算 360,000円	月 50,000円 決算 360,000円	—	—
～30人以下 ～3億円	～5億円	月 70,000円 決算 420,000円	—	—	—

報酬目安 ＜卸売業・小売業＞		顧問 毎月	顧問 2ヶ月毎	顧問 3ヶ月毎	税務代理
従業員数 純資産価額	売上高				
～2人 ～2,000万円	～7,000万円	—	—	月 25,000円 決算 200,000円	決算 200,000円 ～ 300,000円
～5人以下 ～5,000万円	～1億5,000万円	—	月 35,000円 決算 250,000円	月 30,000円 決算 250,000円	—
～10人以下 ～1億円	～3億円	月 50,000円 決算 300,000円	月 42,000円 決算 300,000円	月 34,000円 決算 300,000円	—
～15人以下 ～2億円	～6億円	月 60,000円 決算 360,000円	月 50,000円 決算 360,000円	—	—
～30人以下 ～3億円	～10億円	月 70,000円 決算 420,000円	—	—	—

※ 年末調整等は別途報酬となります。